

「ゆう活（夏の生活スタイル変革）」取り組みの実施について

7、8月はワークライフバランス推進強化月間です。

これに伴い九州森林管理局においても、「ゆう活（夏の生活スタイル変革）」（朝型勤務と早期退庁の勧奨）に取り組めますのでお知らせします。

（取組内容）

7月及び8月の間において、各署等で15日程度勤務開始時間を30分又は1時間早めます。

○通常の勤務時間 8：30 ～ 17：15

○「ゆう活」勤務時間 8：00 ～ 16：45（30分早めた場合）

7：30 ～ 16：15（1時間早めた場合）



※「ゆう活」の取り組みに当たっては、通常の勤務時間の業務に支障を来すことがないように適切に実施していくこととしますのでご理解ご協力をお願いします。